

V. 用語解説

自己資本関係

| 用語 | 解説 |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| リスク・アセット | リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）をリスクの度合いに応じて調整した総資産の金額。 |
| エクスポージャー | 信用リスクに晒されている銀行与信対象資産のことと、リスク特性に応じて事業法人等向けエクスポージャー、リテール向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー等に区分されている。 |
| 総所要自己資本額 | リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーションル・リスクの各リスク・アセットの総額）×8%（自己資本比率規制における国際統一基準）。 |
| 普通株式等Tier1資本 | 普通株式及び内部留保等から構成される自己資本の中で最も質の高い資本。 |
| Tier1資本 | 普通株式等Tier1資本とその他Tier1資本（優先株式等）から構成される資本。 |
| Tier2資本 | 経過措置により算入される有価証券含み益、劣後ローン等から構成される資本。 |
| 普通株式等Tier1比率 | 普通株式等Tier1資本の額÷リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーションル・リスクの各リスク・アセットの総額）。4.5%以上が必要とされる。 |
| Tier1比率 | Tier1資本の額÷リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーションル・リスクの各リスク・アセットの総額）。6%以上が必要とされる。 |
| 総自己資本比率 | 総自己資本（Tier1資本とTier2資本の合計）の額÷リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーションル・リスクの各リスク・アセットの総額）。8%以上が必要とされる。 |
| レバレッジ比率 | 資本の額（Tier1資本の額）÷総エクスポージャーの額（オン・バランス資産の額、デリバティブ取引等に関する額、レポ取引等に関する額、オフ・バランス取引に関する額の合計額）。 |

信用リスク関係

| 用語 | 解説 |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入債権 | 第三者から譲り受けたエクスポージャーのことをいい、ローン・パートナーシップや貸出指名債権譲受等が該当する。 |
| みなし計算 | 信用リスク・アセット額を直接に計算することができないエクスポージャーで投資信託や投資事業組合出資金等が該当する。 |
| デフォルト | 告示に従い、当行では与信先が格下げにより要管理先以下の債務者区分に変更になる場合をデフォルトとして取扱っている。 |
| パラメータ | 与信のリスク特性に応じて金融機関が推計する変数（推計値）のことで、これらを告示で定められたリスク・ウェイト関数式に代入して信用リスク・アセットの額を算出する。 |
| PD | デフォルト率（Probability of Default）。与信先が1年間にデフォルトする確率のことで、事業法人等向けエクスポージャーやリテール向けエクスポージャーについては自行データを基に計測、推計を行っている。 |
| LGD | デフォルト時損失率（Loss Given Default）。与信先がデフォルトした時点での与信額に対する損失見込額の割合。事業法人等向けエクスポージャーでは告示で定められた当局設定値に担保、保証等の信用リスク削減手法を勘案し算出している。 |
| EAD | リテール向けエクスポージャーでは自行データを基に計測、推計している。 デフォルト時エクスポージャー（Exposure At Default）。デフォルト時におけるエクスポージャーの額。貸出金、有価証券等については、デフォルト時の与信残高に未収利息を加算している。なお、事業法人等向けエクスポージャーではコミットメントライン、支払承諾等のオフ・バランス取引において未引出枠に引出の可能性を反映させた当局設定の掛目を乗じて算出している。リテール向けエクスポージャーでは自行データを基に計測、推計している。 |
| EL | 期待損失額（Expected Loss）。EAD×PD×LGDにより算出される期待損失額。ELは引当でカバーされるべきものとされ、自己資本比率算出上はELが適格引当金を上回る場合は差額を分子から控除し、逆にELが適格引当金を下回る場合は差額を分子に算入している。 |
| 信用リスク・アセットの額 | 告示で定められたリスク・ウェイト関数式にPD、LGD等のパラメータを代入して求めた所要自己資本率にEAD及び12.5を乗じて算出している。信用リスク・アセットの額は自己資本比率を算出する際の分母に算入している。 |

市場リスク関係

| 用語 | 解説 |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 派生商品取引 (デリバティブ取引) | 有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。 |
| カレント・エクスポージャー方式 | デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつであり、取引を時価評価して算出した再構築コストに契約期間中に生じる同コストの増加見込額（取引の想定元本額に残存期間に応じた掛目を乗じた額）を付加して算出する方法。 |
| 与信相当額 | 再構築コスト+アドオン。 |
| 再構築コスト | デリバティブ取引の時価評価額。 |
| アドオン | 契約期間中に生じる再構築コストの増加見込額（取引の想定元本額に残存期間に応じた掛目を乗じた額）。 |
| 証券化エクスポージャー | 金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産等、それらの資産価値を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化をする資産。 |
| オリジネーター | 原資産の所有者。 |
| CVAリスク | 取引相手方の信用リスクの変化に伴い派生商品取引の時価が変動するリスク。 |

オペレーションル・リスク関係

| 用語 | 解説 |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 粗利益配分手法 | オペレーションル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法のひとつ。粗利益を8つの業務区分及びその他に配分し、所定の掛目を掛けたものを合計して年間合計額を算出する。この過去3年間分の年間合計額を平均したものがオペレーションル・リスク相当額となる。オペレーションル・リスク相当額を8%で除した金額は、自己資本比率を算出する際の分母に算入している。 |

金利リスク関係

| 用語 | 解説 |
|-------|-----------------------------------------|
| 金利リスク | 市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスク。 |